

第17回国立市健康危機管理対策本部会議記録

日時	令和3年6月21日（月）午前11時00分から午前11時45分
場所	市議会委員会室
出席者	永見市長、竹内副市長、雨宮教育長、宮崎政策経営部長、藤崎行政管理部長、松葉子ども家庭部長、大川健康福祉部長、葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長、黒澤生活環境部長（健康福祉部ワクチン接種対策室長）、門倉都市整備部長、江村都市整備部参事、橋本教育次長、内藤議会事務局長、佐伯オンブズマン事務局長、玉江選挙管理委員会事務局長、立川消防署：瀧岡国立出張所長
付議事項	<p>（1）緊急事態宣言解除後「まん延防止等重点措置」移行に係る市の対応について</p> <p>①東京都の感染状況について ・東京都モニタリング会議資料（資料No.1）</p> <p>②国立市の感染状況について（資料No.4）</p> <p>③東京都の「まん延防止等重点措置」について（資料No.2、No.3）</p> <p>④公共施設の取り扱いについて</p> <p>（2）その他</p> <p>①新型コロナウイルスワクチン接種の準備状況について</p> <p>②職員の勤務について</p> <p>③都議会議員選挙での対応について</p> <p>④立川消防署からの情報提供</p> <p>（3）本部長指示及び対応方針について</p>
主な内容	<p>（進行：大川健康福祉部長）</p> <p>1 本部長あいさつ（永見市長）</p> <p>今日から「まん延防止等重点措置」となるが、緊急事態宣言期間中を振り返ると、市内の新規感染者数が大きく減ったわけではない。また市内の様子を見ると、かなりの人が出ている印象。市民への呼びかけ等の効果も薄れてきている。ワクチン接種を進めつつ、マスク着用等の感染予防策を引き続き呼び掛けていくことが必要。市民の心に届くような呼びかけをどのように行うか、ぜひ意見を聞きたい。</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）緊急事態宣言解除後「まん延防止等重点措置」移行に係る市の対応について</p> <p>① 東京都の感染状況について（事務局：橋本健康づくり担当課長） 東京都モニタリング会議資料（6月17日開催分） 資料No.1のとおり。</p> <p>②国立市の感染状況について 資料No.4のとおり。</p> <p>③東京都の「まん延防止等重点措置」について（橋本健康づくり担当課長） 資料No.2、No.3のとおり。</p> <p>④公共施設の取り扱いについて（大川健康福祉部長）</p> <p>●今回のまん延防止等重点措置の中で、イベントの開催制限について「大声あり」及び「大声なし」という考え方があり、飛沫への対策もとらなければならないということを踏まえ、現状の「定員の半分」を目安にして開館を継続する方向で、くにたち文化・スポーツ振興財団と調整している。公民館、図書館は椅子を減らしているが、ピーク時の半数くらいに配置する方向で考えている。また、20時以降の利用の自粛をお願いする。（橋本教育次長）</p> <p>●集会施設は、引き続き20時以降の利用の自粛をお願いしていく。（黒澤生活環境部長）</p> <p>●それでは、検討したとおり、今後は都の要請に準ずる形で対応していく。今後、市内の感染が急増するような状況があれば、再検討し、個別具体的な対応をしていく。（大川健康福祉部長）</p>

(2) その他

①新型コロナウイルスワクチン接種の準備状況について（黒澤ワクチン接種対策室長）

ワクチン接種は順調である。1回目の接種をした方は、13,074名（昨日夜の時点）で高齢者のうち69.1%となっている。2回目の接種をした方は6,042名で、高齢者のうち31.9%である。市内の高齢者の感染については、くにたち苑以外ではほとんど発生していない状況であり、ワクチンの効果が出ているのではないかと思う。

昨日から60～64歳、基礎疾患のある方、介護事業所にお勤めの方の予約を始めており、1万人程が対象ではないかと考えているところ、今朝の段階で5千件程予約が入っている。

12歳～15歳は接種券発送に向けて準備をしている。基礎疾患のある子どもで希望がある場合は先に接種券を発送しており、既に4～5名出している。6月25日に市医師会の小児科医会に出席して、実際の接種についてどのように行うかお話を伺い、検討していく。（黒澤ワクチン対策室長）

②職員の勤務について（藤崎行政管理部長）

職員の勤務の関係は、時差勤務やテレワーク、土日出勤の活用等について今後も継続する。出勤者の7割削減はなかなか難しいと思うが、出来るところは取り組んでいただきたい。飲酒については、まん延防止等重点措置の要請内容にある飲酒のルールを踏まえて、再度通知したい。

③都議会議員選挙での対応について（玉江選挙管理委員会事務局長）

都議会議員選挙（6月25日告示、7月4日投票）があるが、陽性者は郵便投票が出来るようになった。自宅やホテル療養の方などは利用できるのでは、問い合わせがあった場合は選挙管理委員会につないでほしい。期間が短く郵便でのやり取りになるので早めの申請が必要。濃厚接触者は対象外。ホームページにも掲載している。

④立川消防署からの情報提供（立川消防署演習国立出張所長）

立川消防署の救急隊5隊によるオゾン消毒の実施件数（新型コロナウイルス感染症疑い搬送件数）については、13件（6月1日～20日）。このままいくと、5月に比較して若干減少すると思われる。救急隊の出場件数自体は、5月に比べて6月は増加しており、これは例年どおり。人の動きも例年どおりと思われる。消防吏員に対するワクチン接種については、事務方は築地の大規模接種会場で、現場に出場する職員は、立川消防署で医師会の医師により接種した。

(3) 本部長指示及び対応方針について

コロナという状況は、個人によって受け止め方が異なるため、コロナをめぐって対立を生む可能性もある。市民の感情が揺れ動いており、今後さらに難しい時期になるが、感情的にならず、市民に対してきちんと対応して欲しい。

以上